

うことで、ホームページのほうにまずは掲載しております。ただ、寄附してくれた方全員がこのホームページを見るとは限らないということも十分承知でございます。そういったことから、今回、御礼の年賀状というふうなことで送る予定をしております。その中に、どういうふうなことで活用させていただきましたというふうなことをやりたいなというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 先ほどから質問させていただいてますけども、先日のコンポスの質問のときでも、孫田産業参事より、この事業は利益を上げる事業ではないというふうな答弁がありましたけども、私、考えるのに、利益を上げる上げないではなくて、どのような事業であっても常に行っている事業に対してコスト意識を持って、いかに少ないコストで最大の効果を上げるかを考えるべきではないかと思ってます。何も考えずに同じことを繰り返すことでは向上、改善がなく、無駄にお金を使っているというふうに考えてますので、常に疑問を持ち、確認することが必要ではないかと思ってます。もしそのような事業があった場合は、担当を変える要望をすとかペナルティーとして補助金額を減らすとかする必要はないかと思ってますので、貴重な財源に関しては1円でも無駄に使っていないというふうに思い、質問しておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

私の質問は以上で終わります。

町田義昭委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位4番、議席番号15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 私は、水と緑と最上川

源流の里、長井のまちづくりが後世に負担の少ない運営であってほしいと願いながら、予算総括質疑をさせていただきたいと思っております。

11月3日、市民表彰式がございました。次の日、4日にですけども、すばらしい天気になりましたので、ことしまだ、熊野の山っていうんですか、私たちは、おくまん様と言ってるんですけども、そこに登ってみました。山のほうもすばらしい天気で、百秋湖、そして祝瓶山、三体山、すばらしい紅葉でしたし、また、ちょうどほこら、神社から見える長井の風景ですか、野川を境にして扇形に伸びるこの長井の原風景がいつもと変わらぬ姿で迎えてくれたということについて物すごく安心しましたし、やっぱり長井はいいんだなと、そういうふうに思った次第でございます。

その中で、ちょうど眼下に手塚建材さんがすぐ見えます。そしてリバーヒルもすぐ見えます。その中間に、本来ならば長井市の誘致企業としてバイオ発電会社の煙突がそびえるはずだったんだなと、そういうふうに思っておりますけども、それが1年半経過した中においてもまだ建設されていないというふうなことで、私も当時、その誘致企業に反対をさせていただいた議員の一人として、正直な話、ほっとしたというか、変わらぬこの風景を見ることができたということについてうれしかったわけでありまして、ただ、議員が一生懸命になってこれを推進しようというふうなことで決定した事案について、1年半以上、何の音沙汰もないというものについては、どういうものかなというふうに思った次第でございます。この点につきまして産業参事のほうから、この経過についてお話をお聞かせいただきたいと思っております。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦産業参事。

○孫田邦彦産業参事 経過でございますけども、平成26年1月に山形県環境エネルギー部のほうから、バイオマス発電企業の進出を受け入れて

ほしいというような要請がございまして、これにつきましては、地域や議会等への説明を行いながら受け入れの準備を行ってきたところでございます。

この間、主な経過でございますけれども、当初は26年度中の稼働を計画をしておりましたけれども、同年6月に着工時期を同年9月にしたい旨の変更要請がございました。また、9月になってからは、計画変更により27年度中の着工をしたいという旨の県を通して通知を受けたところでございます。なお、この経過につきましては、本年の5月28日の産業・建設協議会の中でもご報告をさせていただいているところでございます。

建設の概要でありますけれども、用地につきましては、約2万平方メートルで地権者の方の合意を得てるところでございます。10億円を超える設備投資であると聞いておまして、また、実施主体につきましては、優良な企業の支援を受けた中で新たに設立する現地法人が行うというようなことで、発電量につきましては2,000キロワット未満で計画をし、雇用については15人ほどを予定しておるということでございます。また、原材料であります未利用の間伐材の供給についても協議をしておまして、平成26年の3月の20日でありましたけれども、バイオマス協議会を県が主導に立ちまして設置し、間伐材の供給体制や価格等について協議を行っているところでございます。

また、現在の状況でありますけれども、建設着工のための測量をするための地ならしを終了しておまして、降雪期となることから、本工事は雪解けを待つということになっている状況でございます。

○蒲生光男委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 説明はいただきましたわけですが、幾多も何回も着工しますよというものが延び延びに繰り返されてきたという

背景については、何か参事のほうで考えておったことはなかったでしょうか。幾多もどうしてなんだろうというふうにクエスチョンはつけなかったんですか。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦産業参事。

○孫田邦彦産業参事 1つは、ある程度ベンチャー企業というようなことがございまして、資金力の部分でいろいろなスポンサー企業が見つかるかどうかという問題があったかと思えますし、あと、技術面でいろんな検討をなされたという部分で、おくれてきたのかなというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 確かに、やはり県の事業ですので、その事業の内容について云々ということではないわけですが、ただ、受けるほうが、やはり長井市が受けるということでもありますので、長井市としての計画を非常に立てにくい状況になってるなということは事実でないのかなと、そういうふうに今思っているところでございます。この誘致企業としてのバイオマス発電というのは、ちょうど今、参事が申されたとおり、1月に私たちに話があったわけで、もう100日もしない中で判断をせざるを得ないというようなことで、実際に議論する場も少なかったし、また、全員の議員もその現場を見たり、聞いたり、さわったりとか、そういうことをしたわけでもないし、非常に不安定な中で決定をされたという経過でなかったのかなと、そのように思っていますけれども、その点について市長はどんな考えを持っていますか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 町田委員おっしゃるように、これは県のほうから特に頼まれたんですね。私どもが誘致したのではない、実際のところは。県のほうでなぜ急いだかという、25年度の農水省の補正予算に該当させたかったと。したがって、3月までにある程度の採択着工の手続をし

たかったということで、厳密に言えば、その前の年の12月ごろに長井市で受けてくれないかという打診はありました。ただ、私どもとしては、全く寝耳に水っていいですか、確かに見せてくれということで現場はごらんになりました、市の土地ですけどね、寺泉の市の所有地で話がございました。ただ、それに長井市が最終的に、ぜひ企業側で言っているから受けてくださいということで当時の担当部長から私に電話をいただいたのが1月です。それでは、県がそこまでおっしゃるんだったら協力しなきゃいけないということで、県を全面的に信頼してやってきたと。議会のほうからも、急な話で当然、何だということでのやっぱり不信感があったと思いますが、25年度補正に間に合わせたいということで、とにかく急がざるを得なかったと。しかも当初、市の市有地と考えてたところが、周りの地権者といいますか、長井市の土地の周りの方からの賛同がどうも得にくいということで、場所を変えなきゃいけないと。

県のほうから早くお願いしますとせかされて、それであそこをばたばたと決めて、道路をどうするとか、そういったことの計画も立てたのにもかかわらず、こういう事態というのはまことに遺憾だということで、抗議は何度も申し上げておりますし、26年度中も県庁の担当課、それから置賜総合支庁、地元県議、私の懇談などを含めてしっかりとこれは着実に進めてもらわなきゃいけないと、県の事業としてということで念を押していますが、やっぱり委員おっしゃるように、今年度になっても全く具体化してこないということで、実は非常に憤慨しているところでございます。

○蒲生光男委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 やはり市長の言うとおりに、そうだと思いますね、長井市としては。このやっぱり誘致企業としてのバイオマス発電というものが、本当に技術的にも信頼性があって、

また、継続性のあるものだったのかなというふうに私、今もちょっと、言葉は選べないんですけども、不安を抱えているということは事実でございまして、当初は、やはり会社の力ですかね、それを私、一番最初に感じましたし、それから自然エネルギーとしてのバイオマス発電の不安定さ、それから3つ目は、これは長井市のことですけども、長井市の母なる川、野川の上流にああした施設、煙突が立つと。そして煙ではないんですけども、水蒸気が煙のように常に見えるというものは、果たして景観上いかがなものかなというようなことで、反対という立場をとったわけでありますけども、このことについて市長は、あの当時も答えられていたんですけども、こういう状況になったときに、あのときに答弁されたことと同じなのか、あるいはちょっとした不安とか、あるいは不安定さとか、そういう心境の変化というのはあるのか、その点についてお聞かせください。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 町田委員おっしゃった景観的なものというのは、当初、私が提案させてもらったときはそんなに心配はしてなかったんですが、町田委員からそういったご意見があつて改めて、あそこは余り高い建物がございませぬ。弘徳会のリバーヒルさんなども近いので、景観的にも配慮しなきゃいけないと。何とかそんなに景観は壊さないんじゃないかと思ったんですが、いざ実際にその場に立って想像してみると、確かに景観的な部分も配慮しなきゃいけなかったのかなということで、その部分については町田委員がおっしゃるのはごもつともだなと思ひましたし、あと、当時、反対された議員の中にも、県は信用できないんじゃないかと、こういうご意見ございまして、いや、今になってみると、ごもつともだなと。幾ら県に頼まれたからといっても、あと、県の知事の再生可能エネルギーの政策なものですから、これは協力しなきゃい

けないと、震災の後の再生可能エネルギーをどうかしていかなきゃいけないかということ、あと、里山も含めた林業資源を生かすんだというお題目から、そういったところから頼まれたものですから受けたんですけども、結果として、まだわかりませんが、今の段階で、どうも県のほうが、当時の部長とかみんな担当かわって逃げ腰だというような見方もできます。そういうことからいえば、今後の計画というのはどうなるのか、私どもとしても、地権者は今度は民地でございますので、地権者の方々の、あるいは地域の方々の心配とかどうなったんだという不安などもございますので、そういったことも含めて、景観もその一つにあるのかなというふうに思っているところです。

○蒲生光男委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 やはり山形県は、自然エネルギーの発電については全国トップクラスの政策を打ち出そうとしている立場でないのかなと思うんですけども、自然エネルギー発電の中にも、太陽光とか、あるいは風力とか地熱とかいろいろあると思うんですけども、個人的に考えるんですけども、このバイオマス発電というのは私は一番不安定だと思うんですよ。技術的にもすごく、いわゆる現場を見ると、もうコンビナートのような様子になってるんですよ、仕掛けが。もうちょっと見て、わかんないという感じです。やはり太陽光にしる、風力にしる、地熱にしる、一度つくったらいわゆる原料となるものに対してはコストがかからないわけですね、つくってしまえば、あとは、水力にしたって。しかし、このバイオマスに関しては、やっぱりチップをつくらなければいけないし、また、そこに生産現場としての労力もかかるわけだね。その体制づくりも県にしてもらわなきゃいけないわけだね。そして将来、20年、30年と続いた場合に、果たして労働力が間に合うのかということも私は考えなくちゃいけないので

はないのかなと、そう感じてます。その点については市長、いかがですか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 町田委員がおっしゃる考え方も正しいと思いますし、あともう一つ、いわゆる県のほうで言ってるのは、特に置賜は林業がほとんど業としてされてる方が少ないと、西置賜は、特に長井は皆無だと。それを、せつかくの山林の資源を生かす、あと、植林などもどんどんやってまいりました。それが全く生かされていないので、それを、いい材は建築等々に使って、あと、いろんなタイプがあると思うんですけども、最後のチップ材的なものについて今回バイオマスで活用するというところでありますので、林業という視点からいうと、現在、集中豪雨なども含めて気象状況が変わってますので、山が荒れてることによって被害が大きいというのは確かだということで、やはり山を守るためにも木材を活用すると。そのための一番裾野、一番底辺の部分のチップ材を使うというのは、ある面では必要だと思ってます。

この辺ですと、会津若松のほうで、これは燃やすやつですね、バイオマスの燃やすやつがもうできてますし、新潟のほうもできてますし、酒田もできました。今、村山にあるわけですけども、置賜でも長井のほかにとというような動きがありまして、もうそういう木材の奪い合いの状況でありますんで、もし長井の木材を生かすということであれば、本来であればその生かすやり方として何があるのか、やっぱり考えていかなきゃいけない。その一つがバイオマス発電でもあろうというふうには考えています。以上です。

○蒲生光男委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 当然森林の山の健康を回復するとか、そういうふうには役立つことではないのかなとは思っておりますし、また、雇用の確保、これは当然非常に大事なことだと思

いますけども、こういうバイオマスの発電の場合に、そこまでいかないで途中で挫折してしまうおそれというのが物すごくあるような気がするんですね、この発電に関しては。それは個人的にですけども。もうそうなったら、本当に元も子もないというような状況になってしまうと思います。こうした心配を私はしてるんで、会社と、それはあくまで県の誘致企業なんですけども、例えば長井に来ていただくということになった場合に、最悪の状態のときにはやはり原状復旧をしていただく契約とか、そういうものは考えられているのでしょうか、その点についてお聞かせください。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 もし順調に、計画では28年度中ぐらいに操業を開始したい、遅くとも28年度には着工して、操業が29年度というような予定なども聞いております。最終的には、今詰めの段階なんですけれども、その際に、非常に、契約、売電契約の単価はもう最高なんです。再生可能エネルギーの中で一番高い金額ですので、計画的に、これ20年契約なので、20年間は材木さえ確保できれば着実に利益を上げていくんだらうなど。あと、まず最初は15名の正社員の雇用をすると、こう言ってるわけですけども、その場合は、木材の確保をきちっとできてれば、これは間違いなく大丈夫だろうと。スタートするときが、もう森林組合とか、そういうところと契約して多分やるのだと思います。キロ当たり幾ら幾らとか、あと、何年間の契約だとかということでもやるかと思しますので、操業すれば、できれば大丈夫だと思いますが、操業までに至るかどうかが、木材をきちんと最初から計画どおり集めることができるかというのが鍵だと思ってまして、その辺については、私どもではできないということで、県が中心となっているところに幅広く声をかけて確保に努めていく計画のようでございます。

○蒲生光男委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 県の出方次第だということで、それは、いつまで待つのかなんていう問いかけはちょっとナンセンスだと思いますけども、やはりずっとなかなか県の答えが返ってこないという場合に、こちらから撤退と、中止なんていう言葉、ちょっとつまらない言葉を使っておったんですけども、撤退とか、そういう態度というんですか、考え方、そういうものについてはどのように考えておられるでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 これは県のほうとも相談しなきゃいけないと思いますが、誘致企業である会社がしっかりと計画どおりに事業を遂行できるか、あと、資金的な心配がないのか、そういったものを見きわめながら、それが予定どおり全く進まないということであれば、どっかの時点で、地権者の方、地区の方とは話し合いを進めながら、もしかしたら私どもで、もう逆に断るという選択肢もあるのかもしれませんが。その際は、やはり議会のほうからは、道路についての測量設計だけはさせていただいておまして、工事については凍結してるわけですけども、そういったところも含めて議会に詳しく説明をさせていただきながら、議会の皆様と議論して、最終的には決定しなければならないと思います。

○蒲生光男委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 個人的には、ぜひその選択の幅を広げてほしいなど、そういうふうに願うわけでございます。

次に、長井市も小水力発電をやったり、自然エネルギーの発電というものに力を入れていこうとしている自治体の一つであろうと思っております関係上、こういうバイオマスの発電というよりも、長井市にバイオマスのガス発電のほうがおもしろいのではないかなというような考え方でもできるのかなと思った次第でございます。とりわけレインボープランというすばらしい循

環型の構想がありますし、今までやってこられた、もう20年近いわけだね、第1ステージ、そしてこの次のレインボープラン構想の第2ステージに生ごみを使ったり、あるいは堆肥をつかったりして発電をしていくなんていう、鶴岡あたりが始められたようですし、私も正直言ってまだ深めて全然ないわけで、こうした研究などもなされてもいいのかなとは思っているんですけども、その点について市長の考えをお聞かせください。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 バイオガスという発電のお話を委員はされましたけども、おっしゃるとおり、バイオマス発電の中には、木材を燃やして発電するタイプと、それをガス化して発電するタイプ、ガスでタービンを回すというやつがありまして、レインボープランの場合は生ごみとか、あと堆肥を入れてますんで、これはもうバイオガスということになると思います。今回、寺泉のほうで計画されているバイオマス発電も、実は木材に圧力をかけてガス化、ガスを出させて、それでタービンを回すというバイオガスの発電の一種ではあるかと思いますが、委員がおっしゃってるバイオガスというのは、レインボープランの生ごみを活用したものだと思ってます。私ども、ことし国土交通省のまち・住まい・交通の「創」、つくる、蓄電の「蓄」ですね、その省エネルギー化モデル構築支援事業というのを、ソフト事業、これを10割補助で受けておりまして、五十川にあるコンポストセンターの生ごみが定期的集まってくるわけですから、これを活用したレインボープランのいわゆるエネルギー版みたいなものを検討できないかと。ただ、コンポストを生ごみで今つくっているわけですから、これを全部やめるというわけにはいかないだろうと。したがって、使うのは、畜産堆肥と、あと、もみ殻とか使えないかということ、あと、隣がいわゆる公共下水道の汚泥の

処理場ですんで、その汚泥を使った、これは発電はできるんですね。こういったことを含めてちょっと検討しよう。

あと、汚泥の場合は、コンポストもそうですし、堆肥もそうなんですが、ガス化して発電するというやり方と、石炭みたいに固形化して、いわゆるバイオコックスという言い方してますけども、それによってペレットとはまた違ったもうちょっと品質の高い熱量がいっぱい出るような燃料化にすることによって、例えば一番進んでるのはオーストリアだというふうに言われてますけども、オーストリアとかドイツでそういったコックスを使ったボイラー、これが非常に効率いいんだそうです。石炭とか石油のボイラーというのは効率が悪いんですよ、6割とか5割。ところが、今90何%まで熱効率ができるやつがございまして、そういったものに変えていくと。

ですから、まず公共施設をそういったバイオコックスを使った新たなボイラー、バイオボイラーとか、それをやがては市民にも循環とか、使用いただきながら、できるだけ堆肥とか有機物で燃料をとるというようなところも目指していこうというような今モデルをつくろうと研究しているところでございます。これは日本総研、日本総合研究所が受けていただいて、それと交通ネットワークも含めたものでございますが、そういったものと、あと、マイクロ水力発電なども、普通の川で発電が起こせるような、そういったことなども今研究しておりまして、ぜひそういった中でレインボープランの今後についてもいろいろ関係の皆様と協議しながら進めていきたいと思っております。

○蒲生光男委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 研究するというのは、非常にお互い楽しいことだと思いますので、実践するかしないかは全然別として、ぜひ研究をなさっていただければ、市民は喜ぶんじ

やないかなと私は思います。

話はまるっきり違うんですけども、こんな話、非常に確実性はあるのかないかわかりませんが、温泉熱を利用した発電なんていうのもあるらしいということを聞いております。それは、温泉熱を利用してアンモニア化したもので云々というようなことで、小野川温泉で何かやられてるといふような話もちよっとお聞きしました。非常に不安定な話なんですけど、たまたま寺泉地区の桜場が今、休止してるなんていう、お休みしてるなんていう話も聞きましたので、ちょっとそこと関連づけさせていただきましたので、一つの話であります。

次に、交流人口の拡大についてということでありますけども、これは都市再生整備事業の内谷市政の最大のテーマ、そして目標だと、そして構想だと、そんなふうに認識しております。長井市は、市民を二分して掲げられた事業というのは、さきのタスの事業であったと思うし、そしてこのたびの観光交流センターの仮称、道の駅の事業ではなかったかなというふうに思います。そういう状況の中で、前進をするという方向に決定をさせていただいたわけで、市民挙げて、決定したからにはやっぱり成功をしていただくという気持ちになっていかなければいけないんだろうと私も思っております。

このたびの一般質問の市長答弁にもありましたし、観光交流センターは利益を生んではいけない事業なんだという言葉が市長は使われておりますね。利益を生んではいけない、利益が目的ではないんですけども、それは、さきの去年まではそういう話は、答弁としては余り聞かなかったようなんですけども、ことしになってからすごく耳に入ってきて、うちらは、利益を上げる目的じゃないんだというふうに言われると、利益をやっぱり生じてはいけないんだ、生じなくてもいいんだというふうに捉えてしまう感じはあるんですよね。すると、市民の方々はどう

いうことで理解をして、このごろ言われるんですけども、もうけなくてもいいのかと、そういう問いを受けた場合に、なかなか答えとして返しづらいというか、利益を上げるのが目的でないんだというものを、私たちが市民にどういふふう伝えていけばいいのかなということでもちよっと迷っているところがありますので、その点についてお聞かせください。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今年度になりましてから、そういった利益を上げてはいけないみたいなような議論が出たのが、私は不思議でしょうがなかったんです。いろいろ突き詰めてみましたら、M D計画というのを議会に示された。私は、M D計画というのはいくらも関心がなかったから、それはあくまでも補助事業なものですから、これはいわゆる補助をいただくために上げなければいけないマーチャダイジングの計画ということだと思うんですが、そういったものについて議会の皆様にお知らせして資料を配付させてもらった。それから何で利益を上げてはいけないんだというような議論が出て、私のほうは、利益が目的ではないという言い方をしているんですね。結局利益を目的とした施設をつくるのであれば、それはもう民間ですればいいと。民間でしなきゃ、行政ですらでもやりたかったら、それは一財で、一般財源あるいは起債が認められれば起債ですらでもいいんじゃないかなというふうなことです。

したがって、例えばこの春に決定されました米沢の重点道の駅は、単独事業です。ですから、あそこも利益を上げるんだということを目的にしてないはずで、米沢市ですらから。あくまでも山形県のゲートウェイだと、ここで山形県に入ってこられた観光交流のお客様は、山形県の観光とかどういったものがあるかというのを紹介する場所ですよ。でも実際は道の駅ですよ。ですから、あそこは当然、道の駅としての

魅力ももうどんどん売り出して、施設の中身は、そういうふうには言ってるんでしょうけども、売り場面積が大半だと思います。ところが、私どもは、補助率は決して高くはありませんが、40%プラス交付税ということで、五十五、六%ぐらいはあるかと思いますが、この補助事業を受けて、なおかつパッケージ事業として市民の要望のあった生活環境整備も一緒にやるということで、この事業を選んだわけですね。

そうした場合に、あくまでも道の駅という事業メニューはないんです。観光交流センターという事業メニューです。観光交流センターということは、観光交流の拠点であるということで、ここで物品の販売をするんだという施設ではないということと言わざるを得ないと。ですから実際オープンしたら、これは当然運営上、赤字ではしようがありませんし、直営はできませんので、指定管理をどっかに委託しますが、そこもやっぱり利益を上げていただくようなもちろん努力をするわけですね、指定管理者ですから。ただ、どうしても利益を目的とした施設ではないというのは、我々行政がそれをやる場合は、これはお題目としては当然だと思います。なおかつ補助事業で受けるといった場合は、本当の目的は、観光交流の拠点としてで、プラスして地元の特産品とかおいしいものを食べてもらったり、買ってもらうと。足りなかったら町場にどうぞ入っていただくというようなことをPRしていきたいというふうに考えているところで

○蒲生光男委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 市民の受ける気持ちというのは、ちょっとニュアンスが違うんですよ。私たちは、そういうふうに説明されると、それは、これを認可を受けるには、そういう申請をしなきゃいけないんだということはわかるんですけども、やはり市民の方々も、反対なされた市民の方の意見あるわけですね、2つか3

つぐらいね。その一番大きなものに道の駅では果たしてもうかるのかなど。もし赤字になった場合、財政負担をして税金から出さないでねえかと、そこを一番心配してるわけですね、それが1番。

そして2つ目は場所の問題とかそういうものあったんですけども、だから、そういうことがなければ市民は反対する何物もないんですよ、本当は。なぜ反対のやりとりを今までしてきたのかなど、ちょっと不思議に思うこと、何せ今年になってみればね。このことについても、当局だって何でそういう説明を、いや、したとは言うんでしょうけど、市民の方には伝わっていなかったと、結果としてはね。やっぱりそういうふうに私は認識してるんですよ。そういうのがどうだということじゃないんですけども、そういう状況の中で将来、指定管理者には地場産業振興センターですよということを、これ市長、前から言われておったわけで、これから質問することについては、もっと早く私も質問に立てばよかったなと思ってるんですけども、やはり指定管理者になり得る状況の最も最たるものは民間の団体であると、今も市長も申し上げたわけだね。そういう状況の中でこれを推し進めていく場合に、市の職員、OBへの協力を求めたと、仕事をしていただいたと、現にね、従事するわけだね。そのことについては、やはり市民の皆さんは少し不満を持ってると。それはこの観光交流センターあるいは都市再生整備事業に賛成してる人からも結構な、なしてやというような問いがあるということは正直言って事実だと思います。この点について市長の考えをお願いします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 観光交流センターについては、赤字を垂れ流すような施設にはならない、これは断言できると思います。それはなぜかというと、地場産業振興センター、TASの中のあ

これはなぜ赤字かっていうと収益部門がないんですね。物産館だけです。あとは収益部門は全てホテル側が使っていらっしゃるんです。ですから地場産業振興センターは幾ら頑張っても利用率が100%になって、多分とんとんぐらいなんですよね、地場産業振興センターが持つてゐる施設は。ですから、そう言った意味ではTASと同じじゃないかっていうのは全く違ふと。

ただ、一つ違ふのは飯豊町の道の駅、一番わかりやすいので例を挙げますと、あそこテナントみたいにして、あそこは第三セクターがやっぱり運営してゐるんですよね、飯豊町の。しかし、テナントみたいにして入ってゐるんですよ。それは飯豊町さんが独自でつくった施設なので、飯豊町さんの裁量でできると。ですから、あそこ観光交流センターもテナントとして入れないかという、民間のほうは、あるいは団体からも要望などをいただきました。しかし、そういう施設でないもんですから、観光交流の拠点で、あくまでも利益が主じゃないということです。なもんですから、そこをご理解いただきたいと。

それであと、おっしゃった市の職員ということですが、実際、市の職員OBが3名、今、勤めてます。そのかわり市の職員は全部戻したと、市の職員は誰もいないわけですね、今。じゃあ、職員がどのぐらいいるかっていうと二十五、六人いるわけですよ。ですから、ほんの一部なんです。しかし、今進めてゐるのは地場産業振興センターをいかにして新しい組織にかえて、黒字にはならないかもしれませんが、赤字を少しでも圧縮できるような、そういう仕組みづくりをしようということ、そうしますと、行政もある程度わかって、地場産業振興センターも運営について詳しく、なおかつ商工会議所とか行政との連絡をとれる人間ということとなかなかないということで、仕方なくOBを1年雇用で雇つてると。

しかし、来年からは正職員は採ろうというこ

とで、ことし、ついこの間、職員の採用試験いたしまして2名か、ないし3名ぐらい採用したいと、あとは観光交流センターの駅長についても公募して、2名応募されましたけども、1名はちょっと条件が違つたので、1名だけでした。それは全く市の職員のOBとかそういったことじゃなくて、あくまでも過渡期に市の職員をとつていただくということでございますので、例えば観光交流センターがオープンなどをすれば、ある程度市民の皆さんには理解していただけるんじゃないかというふうに思つてますし、民間の方をシャットアウトしてゐるのではないということでございますし、そこはぜひ町田委員のほうからもそういったお話がございましたら、詳しくは、もしあれだったら市長に言つてみると、こういうふうに言つていただければ、決してそういうことじゃないというふうに、誤解は解けるものというふうに思つてゐます。

○蒲生光男委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 やはり市長のお話だと過渡期の採用ということで、レールに乗つてゐるまで働いていただくという理解でよろしいのかなと今思つた次第でございます。しかしながら、市民の方には結構天下り団体になつてゐるんじゃないかというような、やっぱり考え方を持つてゐる方もないわけでないし、結構いると、そういう話もずっとされてきたもんですから、いつか、やはり議論をしなければいけないと、そう思つたところでございます。そうすると、今後はそういう方々をふやしていくということは絶対あり得ないわけだね、それでいいですね。はい、わかりました。

それで市長の言う観光交流センターの目的は、観光交流センターを通して中央商店街にお客さん、あるいは観光客の皆さんを呼び込んでいくというような、それが最終的な都市再生整備事業の目標なんだということは言われるとおりで、それは間違いないわけだね。はい、そういう状

況の中で、やはり観光交流センターが着々と建設が進んでいるわけだね。いかんせん、中央商店街のこちらは街路事業のほうとあわせてやっ
てるせいもあるんだかと思うんですけども、なかなか歩みがそろわないというかね、何も一
斉にしなきゃいけないということはないんでしょ
うけど、ならば一斉にスタート切れるような、
そしてお客さんをスムーズに中央商店街に呼び
込む体制とか、そういうものを構築するという、
やっぱり市民に見えるような形というのは今な
ってないということが現状でないかなと思いま
すけども、そのことについてお聞かせください。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 本町の街路事業については、当
初は28年で、ちょっとたってから29年で、ちょ
っと29年では終わらないんじゃないかというふ
うなことが言われております。これは県の事業
のほうでこの間の知事も見えられたとき、市町
村ミーティングの際にも現場を見ていただいて、
ぜひ頑張ってるので予算をつけていただきたい
というようなお話をしました。重要なのは、県
のほうで予算つけろつけろってということだけ
じゃなくて、市のほうでもそれと合わせたさま
ざまな動きをとっていかないと、県のほうとし
ても、じゃあ、長井が努力されているから、余
計にはほかのところを削っても長井につけよう
となかなかならないもんですから、そこが一番
の私どもとしても動きを見せなきゃいけない
というのがポイントだと思ってます。

観光交流センターとその中心市街地の活性化
の関係でございますけども、観光交流センター
の一番の、何でしょうか、私どもとしての売り
はそこに観光プラットホームを、本拠地を置く
ということです。観光プラットホームについて
は、なかなか市民の皆さんには理解していただ
けないと思うんですが、地場産業振興センター
はもう観光協会と事務局が一体になりました。
したがって、その観光協会もあの中に入るとい

うことでございますので、それを今度、観光協
会だけじゃなくて、観光協会は外に行って、ぜ
ひ来てくださってというPRと、あと実際、お
祭りの仕切りをするわけですけども、それだけ
じゃなくて今度プラットホームっていうのは旅
行会社と提携して、あるいは地元の飲食店やい
ろんなところと提携して、実際、お客様を連れ
てきて、お店や旅館やそういったところに誘導
するという仕組みでありますんで、したがって、
観光交流センターができることによって、観光
ポータルサイトっていうのが出るわけですね。
それを見て直接、長井に来る方もいらっしゃる
んですけども、まず最初に、観光交流センター
に必ずと言っていいほど来ると思います。そこ
からまちなかに、例えば本町には商店街です
から行かないと思います。ただ、あら町の例
えやませ蔵さんとか、あるいは十日町の丸大
扇屋とか、あとはまちなかの水路とか、そう
いったところに誘導すると。ついでにその周
りで買い物してもらったり、食事してもら
うということで、中心市街地の活性化を
図っていききたいということでござい
ますんで、29年度にその機能が、本格的
には29年、来年の春からスタートいた
しますけども、そんなことをもくろんで
いるところでございます。

○蒲生光男委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 ぜひ市民に見える形で
提示してほしいなど、そういうふうに思
います。

次、ちょっと飛ばさせていただきます
て、菜なポートについて、行方なんて
抽象的な言葉使ってるんですけども、
一般質問の中でも市長答弁されてお
りまして、私もこのことについては、
今まで観光交流センターできたらど
うするんだという議論もしてきたわけ
だね。そういうところで私の質問に
対しては、100%、菜なポートは
移動すると。でも某議員に対しては、
ぜひ残してもらいたいという質問に
対しては、そういうことであるならば、
やぶさかでないし、

そのときになって考えるようにしたいというふうな答弁を前回までは、前回って、前議員のときまではされたんですけども、今回も100%とは言わないで、いろんな機能を残してほしいという要望があるならば、残すような答弁をされているんですけども、私は、それがどっちが悪いとかいいとかで申し上げるつもりはさらさらないんで、残すとすれば、あそこじゃないだろうって私は思ったんですね。それは本町の中央商店街じゃないのかなと思ったんですけども、この点について市長、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 内容重治市長。

○内容重治市長 町田委員おっしゃるように、ちょっとその辺、曖昧なところがあるんですが、そういう答弁を今までしてきたというふうにとられても仕方ないんですけども、菜なポートは間違いなく向こうに移動して、菜なポートの別店なんていうのはつくらないっていうことは一貫して言ってます。ただ、あそこにお店があったのになくなるっていうことで買い物に困る方、わざわざ屋城町になりますか、東町になりますか、そこまで行くのは大変だという方もいらっしゃるんで、あその場所がいいんだとすれば、どこかの団体に来てもらいたい。その場合は、食と農の総合センターみたいな機能をぜひ市のほうでも応援して、それを、機能を市のほうで委託するというので、どこかの団体に来てもらえないかと。ですから、直売所も一部残るんじゃないかなと。これは何とも、具体的なところをまだ詰めてないので、わかんないんですが、その際、場所はあそこじゃなくてもいいかもしれません。空き店舗とか本町でやれるんですしたら、なおいいんだろうなというふうに思います。タウンセンターも少なくとも3カ月、半年は閉店せざるを得ないわけですから、そういったことも考えて場所はまた別途、そういったところの経費を負担すべきじゃないのかなと想っているところでは。

○蒲生光男委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 やはり中央商店街に人に集まっていたかなければいけないという構想があるとするならば、幾らでもそういうところは本町につくっていただいて、いろんな人に足を運んでもらうという、やはり努力はしてほしいなど、そんなように思った次第でございます。

5分前に終了するというようにしておりますので、協力しなければいけませんので、この辺で質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

小関秀一委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位5番、議席番号11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 よろしくお願ひします。予算総括、最後の質問になります。お疲れのところですが、端的な回答をよろしくお願ひします。

1つ目のふるさと納税の寄附金の件については、先ほど来の質問が大分重なっております。できるだけ重複しない形で質問をさせていただいて、回答もいただければなというふうに心がけますので、よろしくお願ひします。

先ほど来、報告事項として、ことし11月末現在、1万5,604件の寄附があり、既に2億円を突破したというふうな報告をいただいております。その中身として返礼品の中身ですが、米沢牛関係で58.5%、8,811件、あと多いのでは果物、ラ・フランス&ふじで2,000件で13.5%、米が1,451件の9.6%、これについては、米については全国で16位というか、同数の3位が5件とかありましたので、上から16番目ということになります、同数同位の市もありましたので、